

時間外等勤務実績の登録・確認の不備

対象受検機関	検出事項	是正を求める事項																																					
北部農と緑の総合事務所	職員が時間外勤務命令を受け時間外勤務を行った場合には、速やかに時間外勤務の実績の入力を行い、直接監督責任者は総務事務システムにより、職員の時間外勤務実績の入力漏れがないか確認しなければならないが、ともに当該行為を怠ったため、時間外勤務手当が支給されていないものが13件あった。 <table><tr><td>職員</td><td>事実発生時期</td><td>件数</td></tr><tr><td>A</td><td>令和7年3月</td><td>1件</td></tr><tr><td rowspan="2">B</td><td>令和6年6月</td><td>1件</td></tr><tr><td>令和6年10月</td><td>1件</td></tr><tr><td rowspan="2">C</td><td>令和6年8月</td><td>1件</td></tr><tr><td>令和7年2月</td><td>1件</td></tr><tr><td>D</td><td>令和6年8月</td><td>1件</td></tr><tr><td rowspan="4">E</td><td>令和6年4月</td><td>1件</td></tr><tr><td>令和6年7月</td><td>1件</td></tr><tr><td>令和6年12月</td><td>1件</td></tr><tr><td>令和7年1月</td><td>1件</td></tr><tr><td>F</td><td>令和6年5月</td><td>1件</td></tr><tr><td>G</td><td>令和6年8月</td><td>1件</td></tr><tr><td>H</td><td>令和6年4月</td><td>1件</td></tr></table>	職員	事実発生時期	件数	A	令和7年3月	1件	B	令和6年6月	1件	令和6年 10 月	1件	C	令和6年8月	1件	令和7年2月	1件	D	令和6年8月	1件	E	令和6年4月	1件	令和6年7月	1件	令和6年 12 月	1件	令和7年1月	1件	F	令和6年5月	1件	G	令和6年8月	1件	H	令和6年4月	1件	検出事項について、速やかに是正措置を講じるとともに、原因を確認し、再発防止に向け必要な措置を講じられたい。
職員	事実発生時期	件数																																					
A	令和7年3月	1件																																					
B	令和6年6月	1件																																					
	令和6年 10 月	1件																																					
C	令和6年8月	1件																																					
	令和7年2月	1件																																					
D	令和6年8月	1件																																					
E	令和6年4月	1件																																					
	令和6年7月	1件																																					
	令和6年 12 月	1件																																					
	令和7年1月	1件																																					
F	令和6年5月	1件																																					
G	令和6年8月	1件																																					
H	令和6年4月	1件																																					

措置の内容
検出事項について、勤務実態を確認し、時間外勤務実績登録を行った上、総務サービス課に依頼し、追給を行った。 検出事項の原因は、本人の時間外等勤務実績登録手続の失念と直接監督責任者による同登録状況の確認が十分になされていなかったことにある。 再発防止策として、所属職員に対し、時間外勤務を行った場合には、速やかに時間外勤務の実績を入力するよう周知を行った。今後は、職員が時間外勤務実績の登録を速やかに行うとともに、庶務担当者及び直接監督責任者による確認を徹底し、適切なサービス管理を行う。

監査（検査）実施年月日（委員：令和一年一月一日、事務局：令和7年10月6日）